

宗教教誨の現状

秋 永 智 徳

(現代宗教研究所顧問)

はじめに

私は本日、教誨師という立場でお話をさせていただきます。

私の教誨師の経歴としましては、増田日遠さんが宗務総長さんの時代、昭和二十八年十月に「網走刑務所駐在布教師を任ずる」という辞令をいただきました。それ以来ですから、もう三十数年ということになるわけでございますけれども、実際には長い割にそんなに大した教誨の実績を上げてきたとは思っておりません。

本日のお話は、教誨師の先生方ですと、それぞれ自分が教誨された上での問題点がたくさん提起されるのだろうと思います。しかし、そうでない現宗研の皆さん方の中でお話するということは、ちょっとタイプが違ふと思いますが、お手元に配っていただいております資料(『教誨の歩み』秋永智徳)を参考にして、お話を進めさせていただきますと思います。

まず網走刑務所というのは、どういう刑務所かということをお話ししなければなりません。昔は無期囚を中心にした長期の施設であったわけです。戦前の徳田球一であるとか野坂参三といった思想犯がかなり網走刑務所には収容さ

れておりました。戦後、長期囚の刑務所ということで定員が七百五十名ですが、そのうち一割は無期囚という刑務所でした。

それが、現在はB級の刑務所が変わっております。B級の刑務所といえますのは、犯罪傾向が進んでいる者、そして、改後の見込みの立たない者という条件がついております。したがって、そのような人たちということになれば、一番先に挙がってくるのは暴力団、あるいは覚醒剤の犯罪者が中心になります。

したがって、現在、網走刑務所は七百五十名の収容者がいるわけですが、そのうち三分の二が、どこかにイレズミをしています。六月になりますと、刑務所は収容者の運動会を行います。そのときに私も毎年招かれるわけです。これは周囲から見えない場所で行いますが、上半身裸で体操をしますと、大体三分の二ですから、どっちを向いてもイレズミをしたのがあるという状況です。札幌の競争のとき、勇ましいクリカラムンのイレズミをしたのが、私の手を引っ張って走ろうとして飛び込んでくると、一瞬下がりますね。そういうような人たちが結構おります。網走には女囚はおりません。ただ、未決は網走でも入れておりますけれども、男性だけのB級、しかも犯罪傾向が進みつつある者が収容されております。

受刑者には許された一つの権利があります。施設に対して処遇が不当だと思つた場合には、法務大臣に願箋といつて請願することができます。あるいは刑務所の処遇に対して問題がある場合には、訴訟を起こすこともできます。処遇に対して不当なことがあれば不服を申し立てることができますが、刑務所長はそれを全部受け入れなければならぬという義務はありません。したがって、拒否しても構わないわけです。

現在、私が直面し実際に担当している教誨の中には、こういうケースがあります。実は、私はおととい北海道から出てまいりましたが、出てくるときに、刑務所の教育課から電話がまいりました。これは篤志面接委員会のほうの収容者ですが、「面接の願箋が出ましたので、先生、ぜひ来てください」という電話です。

これは、どういうケースの受刑者であるかといえますと、この人は刑期が三年八ヶ月だと思いましたが、入所以来七十通の請願を出しました。これはちょっと異常ではないかと私も思います。

先日、どうしても私に会いたいというものですから、私は条件をつけました。私は弁護士でもないし、法律家でもない。宗教家だから、願いの内容についていいか悪いかの判断をしてくれと言われても、私は判断はできない。ですから、あなたがそういうことを申し出るようになった心理的な要因について相談したいというのであれば面接をする

と。
そういうことで会いましたら、私の手元に七十通の請願を置きまして、これを読めというわけです。ところが、たった三十分や四十分の面接時間で読めるはずありませんし、「一体どういうことを願っているのだ」と聞いたら、実は私は清朝の末裔で、東京都豊島区の戸籍で住所を持っているが、大変な財産を持っている。そういうことについての願いを出しているのだけれども、刑務所は取り合ってくれない。弁護士に頼んでも、正当に受けとめてくれない。しかも、一部の費用については刑務所の所員がグルで横領した。そういうふうなことを、くどくどと述べた請願を七十通書いています。

私も困りまして、私は弁護士でないから、それはいいか悪いかということについてはお話しはできない。けれども、あなたが現在困っている問題は何だと聞いたら、何とかして弁護士をつけてほしいんだ。東京にいる弁護士に先生が会って、私がこういう実情にあるということ話を話してほしいということでした。第一回の面接はそれで終わりました。

そのときに私は、「事実を調査する」と言っておきました。そしたら、おとといの願い書には、秋永先生にお願いした事実の調査がどういうふうになったか、その事実を聞きたいから願い出たということでありませう。私は「これから東京へ行くので、東京から帰ったら会おうと、本人に伝えておいてくれ」と言ってこちらに出てまいりました。

もう一件は、関西の暴力団の人間ですが、ピストルで相手の組長を射殺しました。私に宗教的な相談をしたいという事で面接の願いが出ました。彼に会いましたが、彼が言うのには、「私は殺人をしたことを決して隠していない。私が射殺したと言ってピストルを持って出頭した。それに対して相手の組が、自分の組長が殺されたことについて、私が正当に申し立てているにもかかわらず、事実を隠している。裁判でもそれを言わなかった。それについて私は、自分が真実を言っているのに、相手が真実を言ってくれない。そういう問題について悩んでいる。どうしたらいいか」と、こういう問題です。

それについて、「私もそういう事実があったかどうか、裁判の記録を見たわけではありませんので、これについては、あなたに直接回答ができないので、今後、あなたの身分帳とか、そういうものを調べて、正当であるかどうかよく検討してみたい」と言って別れております。

さらにもう一件は、解決しましたが、病気を持っていた受刑者が急性肺炎になったことです。網走刑務所の場合には、医療施設は外部のお医者さんを医務課長にして、一週何日間かは診療しているわけです。病舎はもちろんあります。ところが、緊急な病気になったために、町の公立の病院に移して手術いたしました。受刑者であっても人権がありますから、病気になって、刑務所の中の医療が及ばなくなった場合には、町の病院に移します。そこには常時、看守が二名付き添っています。そのような状況の中で手術を受けたところが、手術のときに肺に空気が入ったというわけです。そのために健康状態が悪く、「お医者さんはもういいと言って退院を命ぜられたけれども、自分としては不服である。それについて、法務大臣に請願を出して、不当処置であるということを申し立てたい。それについて先生の意見を聞きたい」ということでした。

ほかの先生に診断を受けたが、医療ミスではないという結論が出ている。私はそれに対しては、「医療ミスということは、あなたが判断することではない。そういう中で願いをして争うということはおかしいじゃないか。あなたは、

ほっておけば生命の危険の状態の中を、お医者さんは誠心誠意をもって当たったし、職員が付き添って一生懸命にあなたの健康回復に努力してくれた。そういったことに対しての感謝というものを忘れていないじゃないか」という話をして、宗門の『信行必携』を持って行って、「これをしばらく読んでみなさい」と、本人に手渡しをしておきました。

その後、教育課の話では、「あの受刑者はおかげさまで非常に落ちついて、現在まじめにやっています。先生の宗教的な指導を受けたという希望が出ていますので、将来お願いしたいと思えます」ということでした。

以上のようなことが、ごく最近、私の身边に起こっている問題でございます。

期待される教誨師像

私はB級の網走刑務所で教誨をしているわけですが、教誨を通して、教誨師というのはこういうふうを考えて教誨をしなければならぬのではないかなと思うことを、書き綴ったわけです。これは何年前になりますか、大阪での全国大会だったと思いますが、そのときの研究発表に使った原稿です。

私は、まず、収容者の実態をよく把握しなければ、教誨はできないという気持が強いわけです。といたしますのは、お題目総弘通運動にも置きかえてお考えいただければいいと思います。

一応、それを読み上げながら、話を進めます。

(1) 収容者（教誨対象者）の実態把握

B級の受刑者の一般的な傾向として、精神障害者、暴力団関係者等の問題を持つ者が多く、年齢的に若く、人生観についても現実的、利他的であって、習性として怠惰的で改善が困難な者が多いとされている。

これはB級の刑務所に収容されている人々の大体の傾向が、そういうものです。

教誨活動が、これら受刑者の改善作用の基盤としての役割を持つとするならば、その為にはB級受刑者の特質をよく把握するとともに、施設の処遇方針、処遇内容をよく理解した教誨の実施の方策が計画されなければならない。教誨希望を申し出た収容者について、時間的な余裕を持ちうるならば、罪名、刑期、犯数、年齢、精神状態、特殊性癖、所内生活の動向、家庭環境等々について充分な事前検討が為されなければならない。

分類課というのが刑務所の中にあります。そこには、その人間はどのような犯罪を犯したか、あるいは犯罪の経歴、そういったものが全部あります。それから、新人教育といって、刑務所へ入ってくると、まず初犯の者についてはIQの検査をやります。この受刑者はどの程度の知能指数を持っているかを調べます。そして、分類帳というものが一人ひとりにあります。これには体の特徴まで全部入っています。ホクロがどこにある。傷がどこについている。そこまで全部記入されています。

そこに書かれていることをよく知っておかないと、教誨をするときに、一体この人間はどういう人間だろうと思つて、こつちがいろいろと考えながらやっていくのでは、時間的なロスがあります。そういう意味で、私たちは収容されている人、特にこれから教誨する人、面接する人の現在の状況をよく知っておかなければいけないと思います。

暴力団関係、麻薬関係の増加と文身のある者が非常に目立っている環境において、宗教意識に乏しく、関心度の低いと思われる収容者を対象とする諸条件を熟知し、それに対応しうる宗教教誨の内容が求められるのは必然である。

現今、世界的な傾向として、収容者の若年化といえますか、だんだんと年代層が若くなってきております。しかも、麻薬関係が非常に多くなっています。これは日本も共通だと思えます。少年の暴力が非常に目立ってまいりました。ニューヨークのセントラルパークで少年たちが三十歳近い女性を犯して殺してしまった。少年が悪に対して意識がないという記事がけさの読売新聞にも出てましたが、こういうことは日本でもごく最近特に目立ってきております。少

年の犯罪傾向が非常に多い、そういうことを考えますと、少年の心理、家庭環境、あるいは社会環境に真剣に我々が目を向けなければいけない。

私が今日お話ししているのは、こういった私の話を我々の教化というものに裏返しに考えていただければ大変ありがたいと思います。私の話は限られた世界の人間にしかしていませんのですけれども、我々は社会の中に宗教を求めている人々に対してどのような教化をしていくか。それに対してどのような対応をしなければならないのか。そういう基本的なものがあるだろうと思います。そういう意味で、刑務所の中で受刑者について面接する場合、教誨をする場合に、十分な事前調査をしなければいけない。

従って、新入時の分類調査、その他施設における処遇方針等について、開放処遇がより深められて行くであろう将来を踏まえて、施設と教誨師の間に、より密接な連携と交流が深められなければならない必要性を痛感するものである。

現在、刑事訴訟法の改正が叫ばれております。日本は明治につくられた監獄法が現在も生きているわけですが、この前の国会に刑事施設法の改正案が上程され、今議会でそれが通過するかどうかという瀬戸際にあるわけです。開放処遇というのは、でき得れば檻の中に入れないで、刑の軽い者、あるいは中での生活態度のよい者は昼間は町へ出し、夜は刑務所へ帰ってくる。あるいは逆の場合は、一時帰休といって、家庭に置こうというわけで、ヨーロッパではそういうことが行われている刑務所があります。

ソ連の刑務所を見ましたが、ソ連はそういうのは絶対にはないのです。非常に薄暗いところに閉じ込めて処遇しています。ヨーロッパのキリスト教系のところでは刑務所の舎房の中に裸の女性のポスターが張ってあったり、極端に言うとなばこも許しているところがあります。また、男女のセックスも認めるところもあります。

日本ではそういうことは考えられませんけれども、一応より開放的な処遇によって、一日でも早い改善をさせたは

うがいいのではないかという動きがあります。具体的なことは、その時期でないとはっきりしないと思いますけれども、開放処遇に向かっていることは間違いない事実です。

そういうことを考えると、受刑者の教誨も、施設の処遇を我々が知っておかなければいけない。刑務所ではどういう処遇をしているか。どういう目的でやろうとしているのか。そういったものを踏まえながら、我々は教誨というものを考えなければいけないと思います。

教誨の中には一対一での個人教誨、例えば日蓮宗の宗教的な話を聞きたいという希望によって教誨を受ける集団での集合教誨があります。現在、日蓮宗では私と女満別という町の岡耐行上人の二人が網走刑務所を担当しているわけですが、二人とも集合教誨を行っております。私は個人教誨を行っているほか、篤志面接委員ですから、別な面での面接もあります。私の集合教誨に出てくるのは四十名程度です。

私が網走刑務所に通い始めた昭和三十年代は、都会の刑務所に受刑者を収容しきれなかったことと、都会でのいろいろな問題があったために、網走へずいぶん送ってきていました。ですから、巢鴨から網走へ送ってきて、千百人ぐらいたった時代があります。その時代に刑務所が「あなたの宗教は何ですか」という宗教調査をしましたら、私よりも刑務所がびっくりしたのですが、日蓮宗と書いた者が四百五十名位いました。

刑務所の教育課長が、

「日蓮宗は犯罪者が多いんですね」

と言いました。(笑)

私はびっくりしまして、

「そんなはずないよ。どんな調査をしたんだ」

と答えておきました。

大体皆さんおわかりになると思いますが、受刑者に「あなたの宗教は何ですか」と聞いたら、受刑者はわからないんですよ。そのころは、ちょうど創価学会が非常に勢力を伸ばし始めた時期です。だから、お題目を唱えれば何でも「日蓮宗」です。あるいは「法華」と書いてある。

それで、宗教教誨を何とかやろうということ、希望者を集めてポチポチ始めましたら、千百人のうち最終的に私の教誨に五百人ぐらい集まるようになりました。八百人ぐらいの定員の講堂に五百人入って、そこで話をしたら、もう講演会です。これではどうにもならないから分けようということ、真宗とか各宗派に出でただくようにして、分けてだんだんと数を分散するようにしました。それで、現在は四十名ぐらいが決まって出てこられます。

私が話をしていますと、真ん中に非常に落ちついて、まじめに聞いている受刑者がいる。その脇のほうに、何となくチョロチョロ動く者がいる。どうも落ちつきがない。話が終ってから、教育課で「きょうあそこに座っていたのは一体どういう者か」と聞きますと、さっきお話したように暴力団が主です。暴力団の勢力を配分するために、警察とか法務省が考えて、関西の有名な組長ですが、網走へ送ってよこしたわけです。そうすると、刑務所の中でもまた組の組織ができる。そして子分になる。教誨のときでないと勝手に顔を合わせられないから、教誨に来たときに何か連絡をする。そういうことが起こる可能性が出てきたわけです。さすがに組長は黙って聞いています。その周りでチョロチョロ何かしている者がいる。そういうことを我々は教誨の場の中では十分考えなければいけないという問題が出てまいります。

教誨をしたときの反省として、以上のようなことを私は考えているわけです。

教誨活動についての評価

次に、「教誨の評価について」ということであります。私はこれを一番強調しております。我々が教化活動を行っ

ても、その効果がどの程度上がったのかという評定を我々は忘れがちです。刑務所の教誨も同じです。刑務所で教誨をしますと、それで終わり。次の教誨まで関係ないというのが普通です。自分が受刑者に対してお話したことが、どれぐらい効果があつたのかということ、私は真剣に考えなければいけないと思っております。

教誨出席者の実態について考察してみるに、比較的短期刑、累犯、暴力団、麻薬、若年層という現状にあって、宗教教誨が「教誨のやり直し」「教誨の受け直し」に終始することがあるならば、そこには教誨そのものに根本的な、非常に大きな問題を抱えていることに注目しなければならぬ。

教誨は「信教の自由に基づき、收容者の自発的希望によるものである。」が然し、宗教意識、宗教的関心度の極めて低いと思われる收容者を対象としていることに、教誨師は心せねばならない。私自身の最近の傾向として、教誨出席者は回を重ねるたびに増加の傾向にある。

数そのものについては喜ぶべき現象ではあつても、それをそのまま素直に受けとってよいであろうか、と自己反省の素材として受け止めている。

1 收容者に対して教誨内容が果して彼らの求めているものであろうか。受動的立場の收容者に一方的な押し売りはなからうか。

2 宗教的関心が深まっているであろうか。

3 教誨実施後、彼らの所内生活にどのような影響（反応）を示しているであろうか。

4 「息抜き」の場になっていないであろうか。

5 教誨の場が收容者にとって「顔合せ」「打合せ」「連絡」の場となっていないであろうか、等々。

網走の場合には、ごく最近から受刑者も土曜日はお休みになりまして、週休二日制です。我々よりずっと優雅ですね。土曜日は免業です。仕事がありません。日曜日はもちろん仕事はありません。そういう中で教誨をしているわけ

です。新年度からそうなったわけですが、それ以前は私の教誨は土曜日の午後一時からです。受刑者は午前中作業をして、その後、入浴をします。担当の看守の方が、

「先生、申しわけありませんが、今、収容者は風呂へ入っていますから……」

と言うわけです。湯上がりで教誨に出できます。ほんのりと赤みのさした顔色をよくして、私の教誨に受刑者がやっ
てきます。向こうはいい気持で私の教誨を聞いているでしょう。

昔の網走刑務所の場合には、長期囚ですから、最低十五年、無期が多かったですから、話をしても次々と話が続け
ていきます。ところが、今、網走の場合にはB級で、刑期二年以上八年未満の累犯者です。初犯はおりません。暴力
団ですから、二年位で大体変わります。早いのは一年位ですぐいなくなります。ですから、話をしてもメンバー
がよく変わります。新顔がときたま入ってくるわけです。長期にわたって教誨を受ける者が少なくなりました。です
から、果たしてこの人たちに私が行う宗教教誨がどういう効果を出しているのかということに対して、私は疑問に思
うことがたくさんあります。したがって、教育課に「あの受刑者は現在どういう状況にあるか」ということをよく聞
きます。あるいは感想文を書いてもらうこともあります。それによって教誨の効果の判定をしております。

ですから、我々の教化活動の中で自分たちが一生懸命やっていることが、果たして彼らが求めている、彼らのニ
ズに合っていることをやっているかどうか。これを我々は真剣に考えなければいけない。そして、宗教的な素質が割
に低い人を対象に、我々の教化活動が現在行われているわけです。そういう人に対して、自分たちが行っている教化
活動が果してあっているのかどうか。あるいは悩みを持っていて受動的な人を対象にしている場合に、一方的に押し
つけてはいないかどうか。こういった問題が重要だろうと思います。そういう問題が私にはあります。

数そのものは増加の一途をたどっている現状にあって、出席者の固定化が見られない。受講態度に落ち付きの無
い者が一部に見られる。と言う様な場面に遭遇すると、心の隅に疑問のカゲがかかるのを禁ずることができな

い。

先年、私との宿縁によって俳優K・T氏を網走刑務所に招き慰問を願った。

実は、この映画俳優というのは、先年亡くなりました鶴田浩二です。彼は、戦争中、私が海軍におりましたときの後輩であった関係で、彼にはいろいろな問題がありますが、私を尊敬してくれました。それで仲よくつき合いをさせていたでいていました。彼は当時、やくざ映画で名前を売っていたわけです。あるときに、

「君は社会でこういう仕事をしているのだから、たまには網走刑務所に来て閉じ込められている彼らを慰問してくれないか」

「行きましょう」

ということになりました。

そして、彼のマネージャーから電話がきました。私はそんな関係はよくわかりませんから、時間の打ち合わせだろうと思って、電話に出ましたら、

「実は、うちの先生はフルバンドでなければ、歌わせられません」

「フルバンドで歌うというと、幾らぐらいかかりますか」

「三百万円ぐらいです」

刑務所の慰問に三百万円の費用をかけてバンドを連れてくるということは、とても私にはできません。

「私にはとても応じられないから、私から鶴田浩二に電話します」

と言って、彼に電話して、

「君のマネージャーからフルバンドでなければ君は歌わないんだと言われた。僕はせめてカラオケぐらいで歌ってくれると思っていただけで、だめなら話だけでいいから」

と言いました。そうすると彼は、

「おれに任しておけ。おまえさんが貧乏人だというのは知っているから」

というので、彼はフルバンドを連れて網走刑務所へ来たわけです。一時間歌って、後、三十分ぐらい話をしてくれました。

そのときには、私も海軍の仲間も同期会を網走でやりましたものですから、その同期の者も許可を得て刑務所の中に入れてもらっていました。鶴田浩二は私を「秋さん」と呼んでいましたが、最後に「秋さん、あがってこい」と言って、ステージに上がっていったら「二人で同期の櫻を歌おうじゃないか」というので、二人で「同期の櫻」を歌って、慰問を終わったわけです。

私もびっくりしましたが、最初、彼が慰問のために講堂に入ってきたら、受刑者から「よう、兄貴」とか「親分」とか声がかかるんです。あんなことは、刑務所では普通は許されません。当時の所長は粹人で、それに対して何も言わなかった。それから、慰問の後、感想文が何百と出てきました。

これは皆さんご存じないと思いますが、どんなに彼等が感動して感想文を書いても、その感想文を直接本人に送ることはできない。これは刑務所の中の規則です。仕方がないから、所長と相談しまして、その中から五通だけ選びまして、これは感謝の気持ちを込めてということでも本人に送っていただきました。

私は約三十年近い教誨を続けていましたが、鶴田浩二のたった一時間の慰問のほうが、感動を与えたということに私は非常にショックを感じました。「僕は三十年、何をやってきたのかな」と思いました。しかしながら、そのことが逆に、受刑者は私に対して近親感を持ちました。「あの先生は娑婆の人間と話ができるんじゃないか。おれたち刑務所にいるやくざの者でも、あの先生に話せば何とかなるのではないか」と、彼らは安易にそう考えたのかもしれないけれども、非常に親近感を持ってくれましたし、その後教誨に行ったときにも、真剣に聞くし、またこちらが親

身になって話をすれば相談を願ひ出るようになりました。そういうことを考えてみると、教誨をしていった効果を我々は真剣に考えてみなければならぬと考えられています。

それはそれとして是とするものではあるが、永い教誨活動の中にとすれば半儀礼的教誨に終わり易い自己を見直す大きな素材でもあった。

このことは、私は私の宗教の教化活動の中でも私自身がこれと同じことを反省しているものです。信徒、信者さんに対して、私たちはお坊さんという一歩高いところから教化のやりっぱなしがなかったかどうか、そういうものを私は教誨を通じて自分自身の教化活動についても考えております。

教誨の場であって、対象収容者を事前に熟知し、それに応じ得る教誨内容、カリキュラムの設定、教誨に臨んでの宗教的情操の喚起、宗教的雰囲気への導入、展開、さらには教誨後の評価（反応）を怠ってはならないと思われる。

特に改善が困難とされるB級収容者については、その特質を十分に認識し、彼らが社会復帰の際、心の隅に仏性の種を植え込んだ芽が発芽することに期待をしたいものである。

私は教誨というものについて、このようにしなければいけないと思っております。ということは、最初から申し上げましたとおり、我々の教化活動についても、対象を置きかえてお考えいただければ、問題点がそこにあるのではないかと思います。

文芸指導における問題点

これも「文芸指導における問題点」ということで、全国の大会で発表させていただいたことです。

私は散文の指導を刑務所で受刑者を対象に十五年ばかりやっております。

〈網走刑務所文芸誌樹氷林〉——これは全国でも有名な刑務所内の文芸雑誌です——に彗星のように現われ、幾多の変遷苦悩を経ながら詩壇に不生出の地位を確保し、十五年の歳月を獄中に在って詩作に集中し、社会に復帰して行った一受刑者〈旺三台〉の作品を辿りながら、刑務所と言う隔絶の特異社会における文芸活動の問題を探ってみたいと思う。

昭和三十四年に、刑期十五年六月で入ってきた収容者です。そして十三年七月網走刑務所にいました。私はこの間、彼の作品をずっと見ました。最後のほうにちょっと書いておきましたが、彼は非常に変わった人間でした。

彼の長い長い刑期の中から育まれた経験と演出効果は読者を引きつけずにはおかぬ、旺三台独特の詩風を形成して来た。彼の作品を透して影ぜられる人間像は、神も信じてはいない。

ここに注目してください。

妥協も好まない、自己の殻にとじこもった極めて自我意識の強い男と思われてならない。

それは彼の作品の中には、

(1) 罪の意識—懺悔、悔悟、贖罪—の言葉が使用されていない。

彼の作品に十三年七月、毎月触れてきたわけですが、その作品の中には、「私は悪いことをしました。罪を犯しました」という、罪に対する贖罪の言葉は一回も出ないのです。これは私も本当にびっくりしました。

(2) クラブ活動には出席しない。

私がどんな指導を与えても「要らない」と言います。

(3) 詩歌の文献、指導者に対し、勉学の意欲を示さず、唯彼は、鳥類、昆虫、動物、原色日本野鳥、魚貝、野外鑑賞の各図鑑。

小鳥の飼育全書、原色きのこ全科、山菜全科、鳥の歳時記等、自然に向ってただひたすら目を向けていた。

このような裏付から彼の映像をつかむには、誠に興味をそそられるものがある。

網走刑務所の場合には、夜、クラブ活動をやります。私も指導に行くわけです。ところが、彼は出席しない。作品だけは出す。絶対に顔を見せない。

彼の文芸活動に対する直接的な参加は無かったにしても、彼が独自の世界にのみ生き抜こうとした姿勢が、樹氷林への投稿にも決して崩れず、彼の作品を通して、同じ獄舎に生きる人々に光明を与え、同人の友に共感を興さしめ、さらには畏敬の念すら起させた点に、彼の宗教的昇華とも言うべき成長を認めざるを得ない。

彼は本当に多くの受刑者に影響を与えました。彼に引っ張られて、彼と競争するために、どんどん投稿する者が多くなりました。それを私は毎月添削をしていましたが、大変な量になりました。

さらには、十三年七ヵ月にも及ぶ長い長い樹氷林への投稿が、刑の終着への支えとなっていたことは見逃すことのできない厳肅なる事実である。

欲深いようではあるが、限定された範囲の小文芸誌ながら、同じ苦悩にもだえる同志の結晶として歩み続けている樹氷林を媒体として為され、人間形成が、社会復帰後の彼の心の支柱たりうるならば、「文学の偉大さ」が如実に人を生かし得たと断言できるのだがと私は独白している。

かくして旺三台は二五一号の「さようならの詩」を残して樹氷林と訣別しているのである。

彼は一五四号に「ラッキョウ頭」という詩を投稿してきました。たまたま森繁久彌氏が網走刑務所にやってきて、この『樹氷林』を見ていて、この詩を見つけてきて、文化放送からネットワークで全国放送されました。時間がありませんので、お帰りになってから目を通していただくと、一受刑者が十三年数ヵ月の長い年月の中で、どのようなことを考え、どのように自分というものをとらえながら、生活しているかがおわかりになると思います。

彼は刑を終えて出所して根釧原野に帰っていきました。彼の消息は、追跡調査するわけにはいきませんので、現在

どうなっているかわかりません。

かつて毎日新聞が、ぜひ彼の作品を発表して、彼を世に出してやりたいということで、私のところへ何回も来ました。しかしながら、詩は彼が本当に生きる糧であったわけですから、そのことを果たして彼自身が希望するかどうか。彼自身が求めれば別ですけれども、そうでなしに、私どもの勝手な考えでもって彼の気持を壊してもいけないと思つて、とうとうこれは拒否をしました。

ただ、あるいは皆さん方が網走へ観光旅行をされたときにバスガイドが歌うオホーツクあたりの歌の中に心引かれるものも残っておられるとすれば、これは網走観光協会から頼まれて、旺三台がつくつたものだと言わないで、「たまたますばらしい詩を見つけたから」ということで、旺三台の詩を二つばかり網走の観光に使っております。

私は詩のことに触れると、そのときのことを今でも忘れないで克明に思い出すのですけれども、彼が言っていたことは、お母さんのことです。「かあさん」という言葉を彼はよく使いました。

網走第一年目の十二月

こないのです

「送った」と品目まで知らせて来た

小包が

こないのです

「駅から順路を知らせ」といって来た兄が

かんじんの「面会に

こないのです

何度問い合わせても

小包の返事、面会の返事

そして、八ヶ月過ぎました

十五年六ヶ月の刑がそれだけ減りました

いらいらしても仕方がないから

じゃんけんでテコピンののはじきっこ

きらいだった将棋もおぼえ

さて特貸の算盤にはあまり音もさせず

昭和四十九年　という年

四十歳の自分なぞ

想像しようもない網走第一年目の十二月

何もない年のくれです

ここから彼の網走刑務所での生活が始まります。

一〇三号には、次のような詩が投稿されます。

母のもとへ

いますぐ帰りたいが

まだまだそれは許されない
母だっておれに逢いたいだろう

誰にもわからないその逢う日を
目に見えない糸を握り合って

両方から絶え間なく手繰る

母の手と俺の手が勢よくぶつかり

俺と母が逢うのがその時

それまでは夢で逢うしかない

俺は帰るんだ母のもとへ

これは入ってきてから間もなくのことです。お母さん、お母さんという気持が強かった。二十五歳のときです。

それから十三年七ヵ月たって、彼はやっと出所していくのですが、「さようならの詩」というのがあります。これは彼が最後に投稿した詩です。

「さようならの詩」

かあさんと兄が迎えに来ました

私はいえります

網走と私の物語

もう終りです

私は今さようならを言いたいのです
でも想い出があまりにも大きいので
悲しくなっています

うしろ髪をひかれる思いはつらい

さようならを言うときに胸の中で泣きます

かあさんに二十年ぶりで会うのです

かあさんに言葉をかけられたら

ほんとうに声を出して泣くでしょう

さようならだよ

ほんとうのさようならだよ

十三年七ヶ月暮らして来ました

心の中を知ってくれる人は居りません

私を知っているのは

私一人だけです

さようならもう誰にも会いません

母と兄の住むむかしの町にかえります

網走はさむいですよ

雪が降りますよ 風は大きいよ

でも春は心の中に来てくれて

緑は美しく小鳥はさえずり

畑は黒いよ牛が鳴いて

人々はやはりあたたかいよ

かあさんと兄の車で私は帰ります

皆さん達者で暮して下さい

網走川にもさようなら言います

さようならを胸にのこさずに言ってから

この詩を最後にして、彼は網走を出所していったわけです。

その後のことは元気だと聞いていますが、詳しいことはわかりません。

越田という収容者は旺三台と競争し合った一人ですが、次のような「旺三台を送る詩」を書いていました。

旺三台を送る詩

その朝細雪が

地球上の汚濁を消し去るかのように

ひっそりと積っていたのです

その朝君は

網走と、君の長い長い物語を

細雪の下に埋めて

大きな想い出を、小さな胸の中に

きっちり詰めこんで、そして

君と共に去って行くのですね！

振り返ってはいけない……

ふり返ったら十三年七ヶ月の苦しみが

胸に痛むから！

〈白鳥が来る頃までに帰りたい〉

白鳥が渡って来たよ

白鳥の背中についての

ふるさとへ帰るのかい！

夢にまでみたふるさとに

十三年七ヶ月の重みで立つのです

そしてふるさとをだきしめるの……

温かいおかあさんの胸は

君のねぐらなのだよ

君の想い出はこの細雪のように

純白で、寒菊のように鮮やかなのです

今へサヨナラと小声で言う

一塊りの雪が、大きくふくれ上って

綿帽子のようになったのです

さようなら！

十三年七ヶ月の

君と君の闘いは今終わったのです！

もう二度とその闘いをふり返らずに

ふるさとへの道をまっすぐに

歩いて行くのです サヨナラ

刑務所という限られた世界の中でも、彼らは一生懸命やっていた。旺三台という一人の人間が、もし元気でいるとするならば、これからも間違いなく生涯を終わってくれと私は思っております。

大変まとまりのないお話をいたしました。教誨というものの一部についてお話をさせていただきました。大変ありがとうございました。(拍手)

※本稿は、平成元年五月十一日に宗務院にて行われた第十三回教化学研究会における発表をまとめたものです。